

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鵜川・沙流川流域広域交流圏域形成DMO構築連携事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道勇払郡むかわ町並びに沙流郡日高町及び平取町

3 地域再生計画の区域

北海道勇払郡むかわ町並びに沙流郡日高町及び平取町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

北海道むかわ町は、北海道胆振総合振興局管内東端に位置し、日高町、平取町は北海道日高振興局管内西端に位置しており、隣接する3町を合わせると、2,447,12km²と神奈川県を少し上回る広大な面積を有しており、森林面積が全体の約8割を占めている。むかわ町を南北に流れる一級河川の鵜川と、日高町と平取町を同じく貫流する一級河川の沙流川は、いずれも日高山脈にその源を発して太平洋まで至る清流で、かつて夫婦川とも呼ばれ、自然・歴史・文化等において古くから密接な関係にあり、それぞれの流域の特徴を活かして、3町は農林水産業を基幹産業として発展してきた。

3町それぞれの人口について、住民基本台帳（北海道調べ）をもとに平成27年を平成17年と比較すると、総人口は12～15%の範囲で減少しており、年少人口は10～11%、生産年齢人口は18～22%、老年人口は31～35%の割合で、いずれの町も人口減少・少子高齢化とともに、生産年齢人口の流出・減少により、地域産業の担い手・後継者の不足が進んでいる状況にある。

3町は新千歳空港から東方向に車で約1時間の距離にあり、かつては札幌・千歳・苫小牧方面から十勝・釧路方面へ産業・観光両面の幹線ルートにあったが、平成23年に道東自動車道が全線開通してからは、なかでも観光関連の通過交通量は激減し、地域の経済にも大きな影響を与えている。

項目	平成17年	平成22年	平成27年	増減率(%) H27/H17	北海道 (平成27年)
むかわ町 総人口	10,584 (100.0%)	9,800 (100.0%)	8,997 (100.0%)	△15.0	5,465,451 (100.0%)
年少人口 (15歳未満)	1,341 (12.7%)	1,113 (11.4%)	900 (10.0%)	△32.9	641,735 (11.7%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	6,351 (60.0%)	5,586 (57.0%)	4,964 (55.2%)	△21.8	3,391,699 (62.1%)
老年人口 (65歳以上)	2,892 (27.3%)	3,101 (31.6%)	3,133 (34.8%)	8.3	1,432,017 (26.2%)

※平成17年は、町村合併前のデータのため、むかわ町（旧鵜川町+旧穂別町）で算出

項 目	平成17年	平成22年	平成27年	増減率(%) H27/H17	北海道 (平成27年)
日高町 総人口	14,770 (100.0%)	13,828 (100.0%)	12,913 (100.0%)	Δ12.6	5,465,451 (100.0%)
年少人口 (15歳未満)	1,897 (12.8%)	1,696 (12.3%)	1,532 (11.9%)	Δ19.2	641,735 (11.7%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	9,302 (63.0%)	8,273 (59.8%)	7,398 (57.3%)	Δ20.5	3,391,699 (62.1%)
老年人口 (65歳以上)	3,571 (24.2%)	3,859 (27.9%)	3,983 (30.8%)	Δ11.5	1,432,017 (26.2%)

※平成17年は、町村合併前のデータのため、日高町（旧日高町+旧門別町）で算出

項 目	平成17年	平成22年	平成27年	増減率(%) H27/H17	北海道 (平成27年)
平取町 総人口	6,231 (100.0%)	5,681 (100.0%)	5,416 (100.0%)	Δ13.1	5,465,451 (100.0%)
年少人口 (15歳未満)	865 (13.9%)	703 (12.4%)	640 (11.8%)	Δ26.0	641,735 (11.7%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	3,744 (60.1%)	3,324 (58.5%)	3,056 (56.4%)	Δ18.4	3,391,699 (62.1%)
老年人口 (65歳以上)	1,622 (26.0%)	1,654 (29.1%)	1,720 (31.8%)	6.0	1,432,017 (26.2%)

出典：住民基本台帳人口（北海道総合政策部統計課、平成17・25年3月31日、平成27年1月1日時点）

4-2 取組の背景

鶴川・沙流川両流域には、古くから人々が住み続け、産物を生産し、アイヌ文化を育んできた。また、日高銘石や太古時代の恐竜化石も発見され、縄文時代には緑色岩「アオトラ」が石斧として三内丸山へ流出したことも明らかとなっており、アイヌ文化期を経て現代まで続く人々の暮らしの中での歴史や文化を垣間見ることができる。

地域をとりまく環境は大きく変化しようとしており、平成28年3月に北海道新幹線が函館まで開通し、平成32年には民族共生の象徴となる空間（以下、象徴空間）の開園、東京オリンピックの開催など、外国人観光客の増加も予想される。この機会に多くの人々を誘客し、地域経済の発展につなげていくことが今後の当地域の持続的な発展のために有益と考えられる。

4-3 地域再生の目標

鶴川・沙流川流域のさまざまな地域資源を結び付け回遊できる商品開発と受入環境整備を地域の多様な主体とともに実施し、交流人口の増加の中で働く場を創出し、新たな雇用を生み出しつつ観光地域づくりを行い、人口減少対策を具現化する。

【数値目標】

項目	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
観光客入込数	42,658 人	75,800 人	76,000 人	75,800 人	75,500 人
地域連携事業	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
地域特産品商品開発数	0 件	3 件	2 件	0 件	0 件

5 地域再生を図るために行う事業**5-1 全体の概要**

むかわ町、日高町及び平取町の3町が一致協力し、アイヌ文化をはじめとする幅広い地域資源を活用して、北海道・東北縄文遺跡群、多くの外国人が訪れるニセコ、洞爺湖有珠山ジオパーク、象徴空間（白老町）の観光客、道央圏の人々を流域に誘客するための周遊観光ルートの確立と滞在できる環境整備を行い、広域交流圏域の形成と地域DMOを構築する取組を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体

鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会

② 事業の名称

鶴川・沙流川流域広域交流圏域形成DMO構築連携事業

③ 事業の内容

鶴川・沙流川流域の地域住民の参画協働を得て磨き上げた地域資源をもとに、新千歳空港を使って北海道を訪れた観光客や象徴空間が整備される白老町を訪れる観光客、ならびにアイヌ文化や恐竜化石等歴史文化や豊かな自然に恵まれた鶴川・沙流川流域を訪れる観光客が相互に回遊できるように地域間のネットワーク化を図るとともに、鶴川・沙流川流域への観光客の受入体制の整備と地域経済活性化の取組を行う。

平成 28 年度（1 年目）

- (1) 鶴川・沙流川流域DMO構築プロモーション広報啓発事業
(鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会ホームページ制作事業、
広域連携DMO構築シンポジウム開催事業)
- (2) 協議会（協議会・運営委員会・流域活性化地域検討会・計画策定部会）運営

平成 29 年度（2 年目）

- (1) 鶴川・沙流川流域DMO構築プロモーション推進事業
(流域特産品開発事業、回遊ルート型ツアー実施事業、広域連携DMO構築運営事業)
- (2) 協議会（協議会・運営委員会・流域活性化地域検討会・計画策定部会）運営

平成 30 年度（3 年目）

鶴川・沙流川流域DMO構築プロモーション促進事業

（流域特産品開発事業、回遊ルート型ツアー実施事業、広域連携DMO構築運営事業）

平成 31 年度（4 年目）

鶴川・沙流川流域DMO構築プロモーション発展事業

（鶴川・沙流川流域統一ロゴマーク募集制作事業、鶴川・沙流川流域二次交通体系検討事業、広域連携DMO運営支援事業）

平成 32 年度（5 年目）

鶴川・沙流川流域DMO構築プロモーション拡大事業

（鶴川・沙流川流域広域交流圏域PRキャンペーン事業、鶴川・沙流川流域二次交通支援方策試行事業、広域連携DMO運営支援事業）

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

むかわ町・日高町及び平取町の各自治体からの負担金をもとに地方創生推進交付金により将来の展望をふまえて事業を展開し、事業の採算性を見極めを行うとともに、自立性のある事業について、事業に参加する業界・事業者の自主事業に順次転換していくことにより事業の継続・自立化を進めていくこと。

【官民協働】

平成 27 年に自治体が主導して設立した鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会に地域の経済団体や活動団体の参加に加えて、平成 28 年度からは観光関連のバス事業者、宿泊事業者、旅行事業者等が参画して事業を実施し、自己資金による事業実施も交えながら、事業を推進していくこと。

【政策間連携】

鶴川・沙流川流域への観光客の誘客は、単に観光関連業者を対象とした経済効果だけでなく、農林水産業を基幹産業とする地域にとって、特産品の消費が農林水産業者の収入増と後継者育成に波及することが期待され、農林水産業の振興にも寄与していくこと。

【地域間連携】

鶴川・沙流川流域に発展してきた、むかわ町、日高町及び平取町の隣接 3 町が北海道胆振総合振興局、日高振興局の行政範囲の枠組を超えて、それぞれの歴史文化的背景や産業面での特徴を活かしながら連携した事業を実施していくこと。

【その他の先導性】

平成 32 年に白老に象徴空間が開園する前に事業を実施し、新千歳空港、白老、鶴川・沙流川流域間の観光客の回遊性を確立することにより、首都圏からの観光客やインバウンド対応の環境整備と体制づくりを行うこと。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

項目	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
観光客入込数	42,658 人	75,800 人	76,000 人	75,800 人	75,500 人
地域連携事業	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
地域特産品商品開発数	0 件	3 件	2 件	0 件	0 件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を各町の担当部署がとりまとめて、下記の各町の会議の場で評価を行い、事業に反映する。

そのほか、外部組織による評価結果を踏まえて平取町議会において評価検証する。

町	評価方法	時期	外部組織の参画者
むかわ町	むかわ町まちづくり委員会	平成 29 年	産学官金労言からなる委員
日高町	日高町創生総合戦略策定会議	平成 29 年	産学官金労言からなる委員
平取町	平取町総合計画外部評価委員会	平成 29 年	産学官金労言からなる委員

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費：39,516 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

1) むかわ町

① 豊城桜の丘整備事業

事業内容：「豊城桜の丘」を桜の名所として整備して、交流人口の拡大を図るための事業を行う。

事業主体：むかわ町

期 間：平成28年度～平成32年度

② 新生通沿道花壇整備事業

事業内容：日高自動車道鷓川 I Cから道の駅むかわ四季の館までの新生通沿道に、来町者等に対しての「おもてなし」として花壇を整備・管理を行う。

事業主体：むかわ町

期 間：平成28年度～平成32年度

③ 起業支援等資金貸付金事業

事業内容：起業又は事業の多角化を図る事業者等に対して設備資金の貸付けを行い、商工観光業等の起業や取り組みの支援を行う。

事業主体：むかわ町

期 間：平成28年度～平成32年度

④ ふるさと支援事業

事業内容：町のイベント・行事等の情報発信サイトの運営及び東京、札幌、苫小牧のふるさと会への支援及び姉妹都市との交流による、各地での本町のPRなど様々な形での情報発信を行う。

事業主体：むかわ町

期 間：平成28年度～平成32年度

⑤ 特産物振興対策事業

事業内容：地域ブランドを中心とした特産物の販売・PR及び消費拡大を図るための事業を行う。

事業主体：むかわ町

期 間：平成28年度～平成32年度

2) 日高町

① ホッカイドウ競馬支援事業

事業内容：ホッカイドウ競馬が将来に向けて安定した経営状況を維持するため、競馬場のある町として支援を行う。

事業主体：日高町

期 間：平成28年度～平成30年度

② 地域づくり推進事業

事業内容：門別競馬場への来場者増進と売上増進を図るため、門別競馬場を活用した観光対策を図る事業の支援を行う。

事業主体：日高町

期 間：平成28年度～平成30年度

③ 地場産品推進事業

事業内容：地場産食材等による特産品の開発及び町内で製造された商品の販売・宣伝等を

行い、特産品の消費拡大等への支援する事業を行う。

事業主体：日高町

期 間：平成28年度～平成30年度

④ 日高地域活性化及び特産品開発事業

事業内容：日高地域の活性化のための多言語に対応した地域コンシェルジュ養成や定住促進を図るための移住体験ハウスの利用促進事業及び地域資源を活用した商品開発、加工販売等を行う事業への支援を行う。

事業主体：日高町

期 間：平成 28 年度～平成 30 年度

⑤ 日高町地域おこし協力隊活用事業

事業内容：産業の担い手育成及び地域づくり支援を担う人材となる地域おこし協力隊の活動と起業を支援するための事業を行う。

事業主体：日高町

期 間：平成 28 年度～平成 30 年度

3) 平取町

① 二風谷地区再整備事業

事業内容：アイヌ文化博物館周辺を拠点とした二風谷地区再開発のための基本計画・実施計画の策定及び面的整備を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

② アイヌの伝統的生活空間（イオル）再生事業

事業内容：自然と共生してきたアイヌの人々の生活の場をイメージし再生するために、イオルの森整備、コタン（集落）の再現、水辺空間整備の事業を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

③ 「21世紀・アイヌ文化伝承の森」推進事業

事業内容：アイヌ文化伝承にかかる平取町内の国有林の育成・回復・保全するためのプロジェクトに関する協議と調査・試行を実施する。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

④ アイヌ伝統工芸品産業支援事業

事業内容：伝統的工芸品の指定団体である二風谷民芸組合によるアイヌ工芸品の制作・販売促進・商品開発等への支援を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

⑤ 平取町地域おこし協力隊員活用事業

事業内容：産業担い手の育成となる地域おこし協力隊員の活動と起業を支援するための事業を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

⑥ 歴史文化遺産を活かした地域活性化事業

事業内容：埋もれた歴史文化資料を調査し、それを活用した取り組みに係る働く場をつくることによって地域の活性化を図る事業を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

⑦ 広域交流圏構想地域活性化事業

事業内容：沙流川・鵜川ペアライン構想を基に、むかわ町・日高町・平取町の3町の広域交流圏域を創造し札幌圏等から誘客することによって地域を活性化する事業を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

⑧ 起業化支援対策事業

事業内容：平取町における産業の振興と雇用の拡大をめざすために、起業化の取り組みを支援する事業を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

⑨ 町民税1%まちづくり事業

事業内容：町民税の1%に相当する額を財源として、町民活動や地域コミュニティの活性化をはかるためのまちづくり活動を支援する事業を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

⑩ 重要文化的景観保護推進事業

事業内容：平成19年に文化庁に選定された重要文化的景観「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」の保全・活用を図るため、第1次選定区域ならびに第2次以降の選定予定区域の調査・普及啓発に関する保護推進活用事業を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成32年度

⑪ かわまちづくり支援事業

事業内容：地域の資源と地域の知恵を活かし、河川管理者と地域が連携して良好な空間形成の推進を図るための整備事業を行う。

事業主体：平取町

期 間：平成28年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、産学官金労言からなる委員が下記の各町の会議の場で評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行い、事業に反映する。

- ・むかわ町：むかわ町まちづくり委員会
- ・日高町：日高町創生総合戦略策定会議
- ・平取町：平取町総合計画外部評価委員会

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

項目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
観光客入込数	42,658人	75,800人	76,000人	75,800人	75,500人
地域連携事業	1回	1回	1回	1回	1回
地域特産品商品開発数	0件	3件	2件	0件	0件

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、各町が各町のホームページにて公表する。